

2022年6月29日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

株式 赤阪鐵工所

代表取締役会長兼社長 杉本 昭

第124期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第124期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第124期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本議案は、原案どおり承認可決され、期末配当金につきましては、1株につき30円と決定いたしました。

第2号議案 定款変更の件

本議案は、原案どおり承認可決されました。
変更内容は、後記のとおりであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

本議案は、原案どおり承認可決され、杉本 昭、阪口勝彦、塚本義之、渡瀬 守、赤阪治恒、西村やす子、野末寿一の各氏が再選し、また、斉藤隆夫氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上

配当金のお支払いについて

第124期期末配当金は同封の「配当金領収証」により、払渡期間（2022年6月30日から2022年7月29日まで）内にお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

(ご参考)

第2号議案の定款変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります)

| 変 更 前 | 変 更 後 |
|---|--|
| <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第19条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> | <p>(削除)</p> <p>(株主総会参考書類等の電子提供措置)</p> <p>第19条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>(附則)</p> <p>第1条 変更前定款第19条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第19条(株主総会参考書類等の電子提供措置)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行日である2022年9月1日(以下、「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</p> <p>第2条 前項の規定にかかわらず、施行日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第19条はなお効力を有する。</p> <p>第3条 本附則は、施行日から6ヶ月を経過した日又は前項の株主総会に日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |